

『床上操作式クレーン運転技能講習』開催のご案内

京都労働局長登録教習機関第1号
登録有効期間 2028年1月24日
公益社団法人京都労働基準協会

労働安全衛生法令により、つり上げ荷重が5トン以上の床上操作式クレーン運転業務については、床上操作式クレーン運転技能講習を修了した者でなければ、その業務に就かせてはならないことになっています。

つきましては、標記講習を下記の要領により開催いたしますので、多数受講下さいませのご案内申し上げます。

記

- 講習日時 学科講習 令和6年10月24日(木) 9:15~17:35 ※受付8:50~
令和6年10月25日(金) 9:30~17:50
実技講習 令和6年11月2日(土)又は3日(日) 8:00~17:10

※実技講習日が当初の予定と変更になりましたのでご注意ください。

※遅刻、早退、欠席、一部欠講の場合は修了試験の受験ができませんのでご注意ください。

※実技修了試験後、合格者に修了証をお渡ししますので、実技当日は印鑑をご持参下さい。

- 講習場所 学科講習 舞鶴西総合会館 (舞鶴市字南田辺1)
実技講習 ジャパン マリンユナイテッド(株)舞鶴事業所 (舞鶴市字余部下1180)

- 講習科目 学科 ①床上操作式クレーンに関する知識【6時間】
②床上操作式クレーン運転技能講習に係る原動機及び電気に関する知識【3時間】
③床上操作式クレーンの運転のために必要な力学に関する知識【3時間】
④関係法令【1時間】
実技 ①床上操作式クレーンの運転【6時間】
②床上操作式クレーンの運転のための合図【1時間】

- 受講資格 満18歳以上の方

- 受講料 27,500円【25,000+消費税10%】 未経験者
25,300円【23,000+消費税10%】 講習科目「力学」免除者(下記①又は②に該当される方)

① 移動式クレーン・デリック又は揚貨装置運転士免許所持者

② 小型移動式クレーン運転技能講習、又は玉掛け技能講習修了証所持者

※受講申込書に免許証又は修了証のコピーを必ず添付して下さい。

- テキスト代 「床上操作式クレーンの運転」 テキストは、講習会当日にお渡しします。
1,705円【1,550+消費税10%】 ※受講申込後は受講料・テキスト代は返還いたしません。

- 定員 40名(定員になり次第締め切ります。)

多くの事業場様に受講していただくために上限を3名様とさせていただきます。それ以上の場合はキャンセル待ちでお願いします。

- 受付日時 令和6年9月24日(火)より 土・日・祝日を除く9:00から16:00まで
※受付が混雑した場合、整理券を発行する事があります。

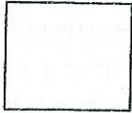
- 申込方法 受講申込書に所定事項記入の上、写真を貼付しお申込み下さい。
写真は、申請前6ヶ月以内に撮影し、単身、上三分身、正面、脱帽、(縦3cm 横2.4cm)のもの。不鮮明なもの、顔かたちがはっきりしないもの、サングラスをかけたものは受付できませんのでご注意ください。受講料・テキスト代は現金又は振込(手数料は事業所負担)でお願いします。受付方法はホームページの《講習受付方法》をご参照ください。

※本人確認のため①~⑦のいずれかを講習初日に必ずご持参下さい。

①自動車運転免許証 ②パスポート ③各種免許証 ④住民票 ⑤健康保険証

⑥特別永住者証明書又は在留カード ⑦公的な身分証明書(氏名、生年月日が記載されたもの)

- 申込先 公益社団法人 京都労働基準協会舞鶴支部 Tel0773-75-4731 Fax0773-75-4777
〒624-0913 舞鶴市字上安久小字安久谷原381-2



月講習

床上操作式クレーン運転 技能講習受講申込書

カラー写真
30mm×24mm

裏面に氏名を記入
申込6ヶ月以内のもの
正面・脱着・上三分身
背景無地

受講番号

※記入不要

受 講 者	フリガナ		生 年 月 日	S · H		
	氏名	旧姓等併記希望の方()		年	月	日生
	携帯番号					
	現住所	〒 -				
本人確認	氏名・生年月日の確認のため、次の①～⑦のいずれかを講習初日にご持参下さい。 ①自動車運転免許証 ②パスポート ③各種免許証 ④住民票 ⑤健康保険証 ⑥特別永住者証明書又は在留カード ⑦公的な身分証明書（氏名・生年月日が記載されたもの）					
勤 務 先	会社名		ご 連 絡 先	担当者氏名・部署		
	所在地	〒 -		電話番号	-	-
				FAX番号	-	-
				携帯電話番号	-	-
免許証等コピー貼付	講習科目「力学」免除の方 ①～⑤のいずれかのコピーを貼付して下さい。 ①移動式クレーン運転士免許証 ②デリック運転士免許証 ③揚貨装置運転士免許証 ④小型移動式クレーン運転技能講習修了証 ⑤玉掛け技能講習修了証					

令和 年 月 日

公益社団法人 京都労働基準協会 殿

①フリガナを必ず記入して下さい。

②※は記入しないで下さい。

③修了証を作成しますので、正確に記入して下さい。記入不備による修了証再発行時には再発行手数料（1,650円）をいただきます。

●個人情報の取扱について

ご記入いただきました個人情報につきましては、当協会が責任を持って管理し、申込みいただいた講習の実施のためにのみ使用いたします。